

令和2年度 町民と議会との意見交換会

会 次 第

1	開 会	
2	議会代表あいさつ	
3	区公民館長あいさつ	
4	出席議員紹介	
5	報 告	ページ
	(1) さつま町議会について	1～6
	(2) 令和2年度当初予算の概要	7
	(3) 定例会・臨時会における審議状況等	8
	(4) 議員定数・議員報酬	9
	(5) 委員会等の調査・活動状況	10～11
	(6) 議会改革のためのアンケート調査結果	12～13
6	質疑応答	
7	意見交換	
8	閉 会	

さつま町議会



(1) 意見交換会班編成

	代表者	司会者	報告者	記録者
1班	宮之脇尚美 (文)	平八重光輝(議長)	上久保澄雄 (総)	田野 光彦 (総)
2班	新改 秀作 (文)	舟倉 武則 (文)	川口 憲男 (総)	岩元 涼一 (総)
3班	森山 大 (文)	岸良 光廣 (文)	柏木 幸平 (総)	朝倉 満男 (総)
4班	米丸 文武 (総)	上圀 一行 (文)	新改 幸一 (総)	三浦 広幸 (文)

※氏名後の () は、所属常任委員会【総：総務厚生常任委員会，文：文教経済常任委員会】

(2) 日程及び会場

期 日	班割	対象地区	会 場
5月11日(月)	1班	紫 尾 区	紫尾区公民館
	2班	鶴 田 区	鶴田地区コミュニティセンター
	3班	神 子 区	神子地区コミュニティセンター
	4班	柏 原 区	柏原地区集会施設ほたる館
5月12日(火)	1班	山 崎 区	山崎交流館
	2班	久 富 木 区	久富木区公民館
	3班	二 渡 区	二渡清流館
	4班	船 木 区	船木農業構造改善センター
5月13日(水)	1班	宮之城屋地区	宮之城ひまわり館
	2班	虎 居 区	虎居地区公民館
	3班	時 吉 区	時吉ほたる館
	4班	佐 志 区	佐志交流館
5月14日(木)	1班	泊 野 区	泊野地区林業集会場
	2班	平 川 区	平川区公民館
	3班	湯 田 区	湯田いきいき研修館
	4班	白 男 川 区	白男川紫陽館
5月15日(金)	1班	柊 野 区	柊野区公民館
	2班	求 名 区	求名交流館
	3班	中 津 川 区	中津川交流館
	4班	永 野 区	永野交流館

【開会時間：各会場 午後7時】

I さつま町議会について

1 議会・議会事務局の場所

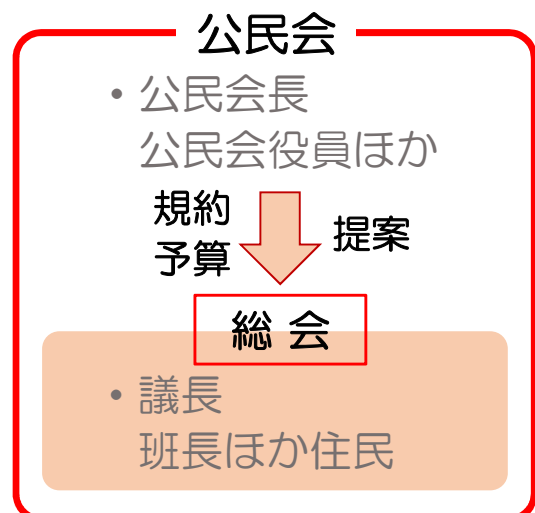
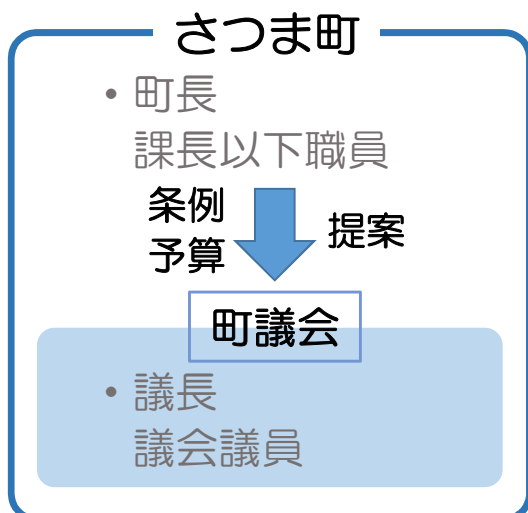
- ① 傍聴席
本会議の様子を見聞か
ることができます。
- ② 議場
本会議で一般質問や議案
の審議などを行います。
- ③ 委員会室
委員会に付託された案件
を専門的に審議します。
- ④ 議員控室
議員の休憩室のほか、議員図書
等を配備し調査研究をします。
- ⑤ 正副議長室
正副議長の執務室です。
- ⑥ 議会事務局
事務局職員の執務室です。



2 議会のしくみ

① 議会って何をするとところ？

「より良いさつま町」をつくるために、町全体の決まりごと（条例）やお金の使い方（予算）などについて、話し合いをして決めるところです。



※議員から条例や予算を提案することもできます。

② なぜ議会が必要なの？

公民会みたいに、住民全員で話し合うことはできないのか。

さつま町の人口は2万人以上。

住民全員の意見を聴くことや話し合いは事実上不可能。

選挙で町民の代表者を選んで、さつま町のこれからのことや
お金の使い方などを話し合っ決めて。

町民の代表者 ⇒ 町議会議員
話し合い決める場 ⇒ 町議会



議員は、住民の意見を集約して議会で発言する必要がある。

→地元の会合等で意見を聴く。

→各地区の意見交換会（隔年開催）で意見集約。

→各種団体との懇談会（意見交換会）。

③ どんな仕事をするの？

(1) 町の決まりごと（条例）を決めたり、改めたりします。

(2) 町の仕事をするための予算を決めたり、正しく使われているかを調べたりします。

(3) 町の仕事が、町民のために正しく公平に行われているかを調べます。

(4) 国や鹿児島県などに対して、意見や要望を伝えます。

④ 何人いてどうやって選ばれるの？

さつま町の議員定数は条例で
16人と決められています。

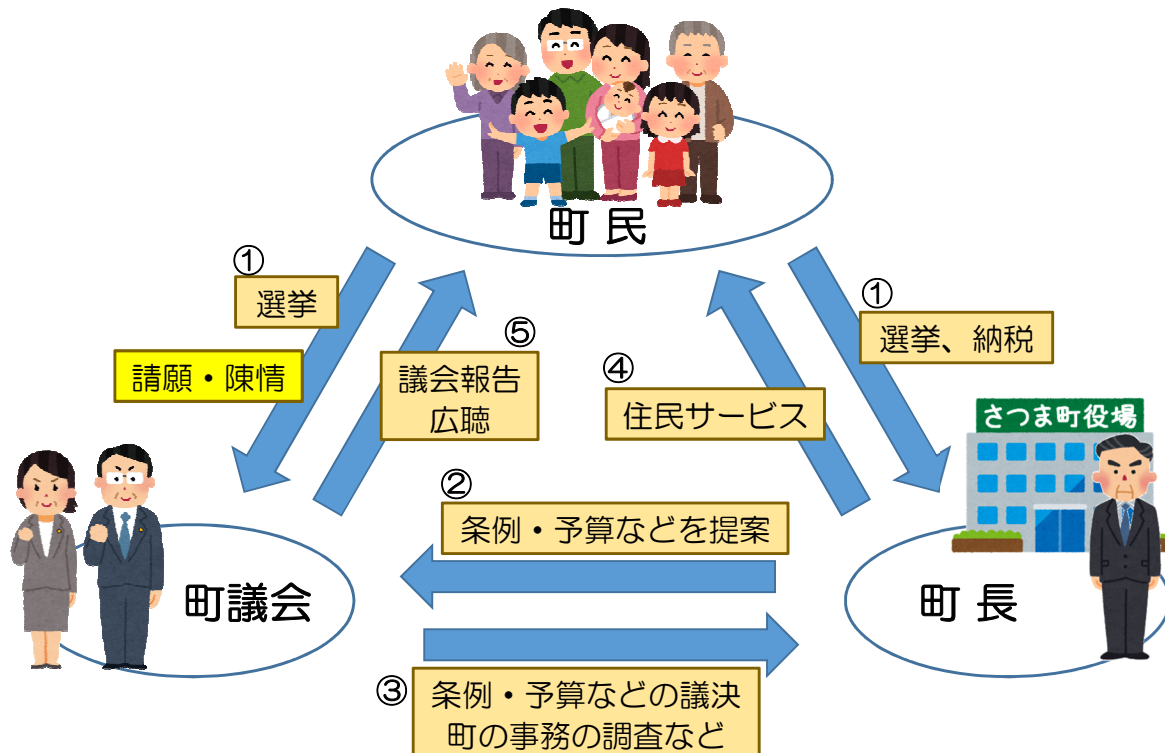
18歳以上の町民によって、
4年に1回の町議会議員選挙
で選ばれます。

次の選挙は令和3年4月予定。



⑤ 町議会と町長、町民の関係は？

町議会で決められたことを、町長が実際に仕事をします。



⑥ 議会はいつ開かれるの？

議会（定例会）は、年4回（3月、6月、9月、12月）開かれます。

この他に、必要なときに開催する臨時会もあります。

⑦ どんな会議があるの？

会議には、本会議と委員会などがあります。

本会議は、議員全員で町長が計画した仕事や予算の使い方について話し合い、賛成か反対かを多数決で決めます。

委員会は、いくつかの部門に分けて少人数で専門的に詳しく調べたり話し合ったりします。委員会での調査内容や決定事項は、本会議に報告します。

この他に、議員全員による議会全員協議会もあります。

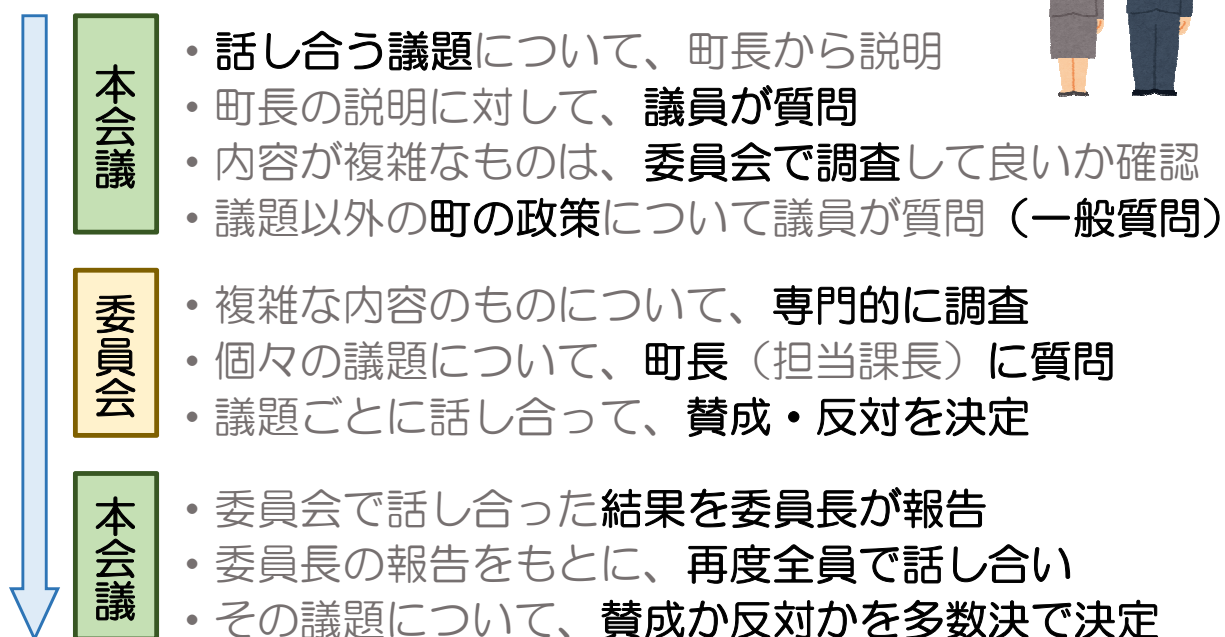


⑧ どんな委員会があるの？

- (1) 議会運営委員会（５人）
…議会の進め方に関すること
- (2) 総務厚生常任委員会（８人）
…町の政策や税金、福祉、消防、環境などに関すること
- (3) 文教経済常任委員会（７人）
…農林業や商工業、道路、水道、教育などに関すること
- (4) 議会広報特別委員会（４人）
…議会広報誌（議会だより）の発行に関すること
- (5) 行財政改革対策調査特別委員会（１５人）
…行財政の健全化、改革の推進に関すること
- (6) 議会活性化調査特別委員会（１５人）
…議会基本条例、議員定数・報酬、その他議会の活性化に関すること



⑨ どういう流れで決められるの？



本会議で決定されたことが、町の最終的な決定となる。

⑩ 会議は見ることができるの？

本会議や委員会は、会議の様子を見たり聞いたりすることができます。このことを「傍聴」といい、さつま町の議場には32席の傍聴席があります。



また、本会議の様子はインターネットで生中継されており、過去（約半年前）の本会議の様子も見るすることができます。

本会議が閉会して約1カ月後には議会だよりを発行して、一般質問の内容や決まったことなどをお知らせします。



会議の日程は、町ホームページに掲載されているほか、町防災無線放送などでお知らせしていますので、ぜひ議会傍聴にお越しください。

3 請願・陳情

① 請願ってなに？

町がしている仕事について、困っていることやお願いしたいことなどを書類にして、町議会に提出することです。請願には、町議会議員の紹介が必要です。



② 陳情ってなに？

請願と同じように、町に対しての要望などを書類にして、町議会に提出することです。陳情には、議員の紹介は必要ありません。

③ 請願・陳情書の提出後はどうなるの？

町内の方が請願・陳情した場合は、常任委員会での審査・採決後、本会議で採択するかどうかを決定します。その後、町長と請願・陳情書の提出者に、本会議で決定した結果を報告します。

4 議員の活動状況

① 町民との意見交換会

2年に1回、町内の全20区公民館にて、町民と議会との意見交換会を行っています。また、各種団体との懇談会も実施しています。



② 所管事務調査

各委員会において、先進地の市町村の事例等を調査・研究し、参考になる事例等を町政に活かしています。

③ 国や県などへの要望活動

国や県などに対し、町内の事業促進などを要望します。

④ 各種会合への出席

農林業や商工業などの各種会合に出席して、事業経過の報告をしたり、広く意見等を拝聴したりします。

⑤ その他の活動

各地域での意見聴取、独自調査・研究などを行っています。

5 議員データ

① 立候補の条件

25歳以上の方で、3ヶ月以上町内に住所があり居住していること。（供託金は不要）

② 議員定数・議員報酬

- ・議員定数 16人
- ・議員報酬 月236,400円（各種手当込・税込 年間約370万円）

③ 活動日数

年間約70日程度。

（議会事務局で把握している日数のみ。議員独自で行っている活動はこの日数に含まれません。）

④ 男女・年齢構成

- ・男16人、女0人
 - ・60歳代…9人、70歳代…7人
- 最年少61歳、最高齢76歳（令和2年4月1日現在）

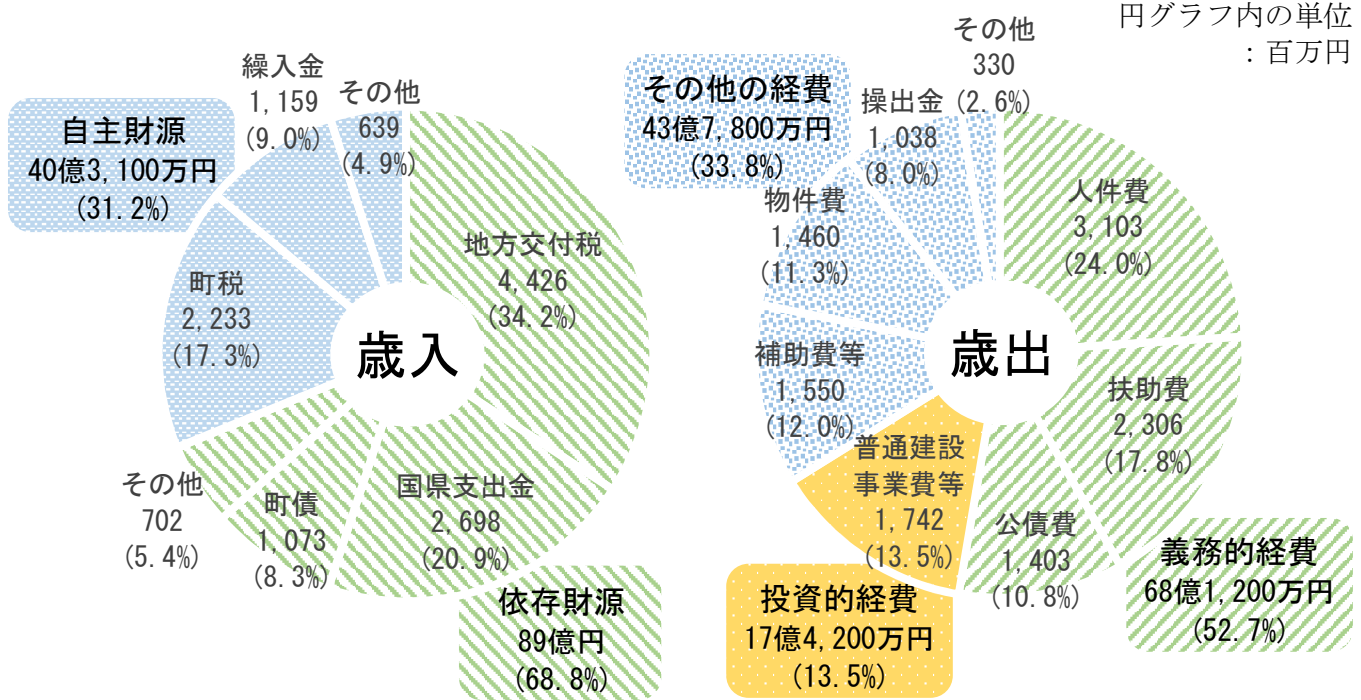
II 令和2年度当初予算の概要

1. 歳入及び歳出の状況（一般会計）

一般会計当初予算
129億3,100万円

前年度と比較し、6億4,200万円、5.2%の増。
社会保障費が増え、税収は不透明な状況。

円グラフ内の単位
：百万円



2. 一般会計以外の当初予算の状況

区分		令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
特別会計	国民健康保険事業	31億5,329万1千円	30億7,737万8千円	7,591万3千円	2.5%
	後期高齢者医療	3億7,030万1千円	3億3,458万4千円	3,571万7千円	10.7%
	介護保険事業	35億3,640万4千円	34億4,774万2千円	8,866万2千円	2.6%
	農業集落排水事業	4,864万4千円	4,898万2千円	△33万8千円	△0.7%
企業会計・上水道事業		6億9,602万2千円	5億8,504万9千円	1億1,097万3千円	19.0%

3. 主な新規事業や拡充・継続事業

- | | | |
|-------------------|-------------------|-----------|
| ① 公衆無線LAN事業 | 避難所等7施設のWi-Fi整備 | 468万円 |
| ② 光ブロードバンド基盤整備事業 | 全町域における光BB整備 | 3億8,320万円 |
| ③ 保育園等副食費負担金助成 | 副食費の負担金を月2,000円助成 | 696万円 |
| ④ 学校給食費助成 | 小中学校給食費を月2,000円助成 | 3,287万円 |
| ⑤ 新卒者、転入者就労支援補助 | 新卒、転入者及び企業への支援 | 1,940万円 |
| ⑥ 移住定住、若者定住促進家賃補助 | 移住者支援、若者への家賃助成 | 3,303万円 |
| ⑦ 乳幼児、子ども医療費助成 | 高校生までの自己負担額を助成 | 7,311万円 |
| ⑧ 有害鳥獣対策事業 | 有害鳥獣の捕獲報奨金、電柵設置等 | 7,563万円 |

Ⅲ 定例会・臨時会における審議状況等

1. 審議案件の状況（平成31年1月～令和元年12月）

区分	開催回数	本会議日数	審 議 案 件							
			条例	予算	決算	専決	決議	意見書	その他	計
定例会	4	16	34	26	2	2	0	1	11	76
臨時会	1	1	0	2	0	0	0	0	1	3

	審査件数	審査方法			審査結果					
		本会議即決	委員会付託	資料配布	採択	一部採択	不採択	取下	未了	継続審査
請願・陳情	7	0	1	6	1	0	0	0	0	0

2. 一般質問の状況（平成31年1月～令和元年12月）

	平成31年3月	令和元年6月	令和元年9月	令和元年12月	計
一般質問者数	5人	1人	7人	9人	22人
質問件数	8件	2件	12件	19件	41件

3. 委員会等の開催日数（平成31年1月～令和元年12月）

委員会等	会期中	閉会中	計
総務厚生常任委員会	14日	0日	14日
文教経済常任委員会	15日	0日	15日
議会運営委員会	4日	9日	13日
全員協議会（毎月22日前後）	7日	12日	19日
特別委員会	13日	22日	35日
議会広報	9日	13日	22日
決 算	0日	4日	4日
行財政改革対策調査	2日	2日	4日
議会活性化	2日	3日	5日
計	53日	43日	96日

※1日に複数の会議を開催している場合は個々に計上しています。

4. 定例会の傍聴・視聴（平成31年1月～令和元年12月）

	平成31年3月	令和元年6月	令和元年9月	令和元年12月	計
傍聴者数	17人	10人	28人	24人	79人
動画視聴回数	168回	137回	223回	179回	707回

※傍聴者数は延べ人数，動画視聴回数は録画配信の述べ再生回数です。（R2.4.20現在）

◎ライブ中継
QRコード

生中継ですので
会議中しか視聴
できません。



◎録画配信視聴
QRコード

過去6か月程度
の会議内容を視
聴できます。



IV 議員定数・議員報酬

1. 議員定数

選挙	議員数	議員数の内訳等		備考
合併前 (H17. 3. 21)	48人	宮之城町	20人	
		鶴田町	14人	
		薩摩町	14人	
合併 (H17. 3. 22)		20人削減		
(合併後最初の選挙) 任期：H17. 4. 24～	28人	宮之城町の区域	16人	合併前の各町の区域ごとに選挙区を設けた。
		鶴田町の区域	6人	
		薩摩町の区域	6人	
任期：H21. 4. 24～	20人			選挙区の廃止
任期：H25. 4. 24～	16人			
任期：H29. 4. 24～	16人			
任期：R3. 4. 24～	16人			

2. 議員報酬

区 分			さつま町	全国類似団体平均
議員報酬	報酬月額	議長	316,000円	339,300円
		副議長	260,000円	—
		常任委員長	247,400円	—
		議運委員長	247,400円	—
		議員	236,400円	258,800円
	報酬条例	施行年月日	平成20年9月16日	—
長等の給与	給与月額	町長	788,000円	782,100円
		副町長	622,000円	633,400円
		教育長	587,000円	574,500円
	給与条例	施行年月日	平成17年3月22日	—

※平成17年12月以降，議員報酬の増減はありません。

ただし，「平成19年4月～平成21年3月」及び「平成21年7月～平成25年3月」の通算5年9か月間は特例により報酬額が減額されています。（議長：5%減額，議長以外：3%減額）

V 委員会等の調査・活動状況

1. 議会単独議員研修

開催日：平成31年2月20日

内 容：①川内川激特事業，鶴田ダム再開発事業について
②鶴田ダム洪水調整効果について
③これからのダム防災体制について
④鶴田ダム施設見学

場 所：鶴田ダム

講 師：川内川河川事務所，鶴田ダム管理所

開催日：令和2年1月22日

内 容：県立北薩広域公園の整備の進捗状況と今後の整備計画について
場 所：北薩広域公園
講 師：北薩地域振興局

2. 総務厚生常任委員会

所管課：総務課，企画政策課，財政課，税務課，町民環境課，保健福祉課，
子ども支援課，高齢者支援課，会計課，消防本部，監査委員事務局，
選挙管理委員会事務局，議会事務局

委 員：（委員長）上久保澄雄，（副委員長）米丸文武
（委員）柏木幸平，田野光彦，岩元涼一，朝倉満男，新改幸一，川口憲男
計8名

内 容：町の政策や税金，福祉，消防，環境などに関すること。

3. 文教経済常任委員会

所管課：建設課，農政課，担い手育成支援室，耕地林業課，商工観光PR課，
ふるさと振興課，水道課，教育総務課，学校教育課，社会教育課，
国体推進室，学校給食センター，農業委員会事務局

委 員：（委員長）宮之脇尚美，（副委員長）上圀一行
（委員）三浦広幸，舟倉武則，岸良光廣，森山大，新改秀作 計7名

内 容：農林業や商工業，道路，水道，教育などに関すること。

※常任委員会は，審議を充実させ，議事運営の能率を高めるため，本会議で審議する案件の事前審査や所管事務の調査を実施。

※常任委員会は，議長を除く全議員がどちらかの常任委員会に所属し，4年の任期中に1度，所管替えを実施。

4. 議会運営委員会

- 委員：（委員長）岸良光廣，（副委員長）岩元涼一
（委員）上久保澄雄，宮之脇尚美，新改秀作 計5名
- 内容：議会の円滑な運営や議長の諮問に関すること。
主に、本会議の会期や議事日程等について協議。

5. 議会広報特別委員会

- 委員：（委員長）上圀一行，（副委員長）三浦広幸
（委員）米丸文武，朝倉満男 計4名
- 内容：議会だよりの編集や発行に関すること。

※議会だより

- ・発行時期：5月上旬（3月議会），8月上旬（6月議会），
11月上旬（9月議会），2月上旬（12月議会），臨時号
- ・送付方法：公民会文書発送にて，全世帯に送付。役場入口等に配備。
- ・掲載内容：定例会の概要（一般質問，議案審査等），議会活動ほか。
- ・改善項目：令和元年5月発行分より，全ページカラー化。

6. 行財政改革対策調査特別委員会

- 委員：（委員長）柏木幸平，（副委員長）上久保澄雄
（委員）議長を除く全議員 計15名
- 内容：行財政の健全化や改革の推進に関すること。

※所管事務調査（令和元年5月20日～21日）

- ・宮崎県日南市……包括的業務委託について
（非常勤職員の人員管理等を民間業者へ包括的に委託）
- ・熊本県あさぎり町…タブレット機器導入に伴うペーパーレス化について
（議会及び執行部の会議等においてタブレット機器を導入）

7. 議会活性化調査特別委員会

- 委員：（委員長）米丸文武，（副委員長）森山大
（委員）議長を除く全議員 計15名
- 内容：議会基本条例，議員定数・報酬，その他議会の活性化に関すること。

※特別委員会（12回），小委員会（10回）を開催し，調査案件について審議。

- 町民1,000人へのアンケート調査，参考人11人からの意見聴取を実施。
- ・議員定数・報酬……定数・報酬ともに据え置き（定数16人，報酬236,400円）。
 - ・議会基本条例……反問権の付与，自由討議の拡大，議会改革の推進等を規定。

VI 議会改革のためのアンケート調査結果

アンケート調査にご協力いただき、ありがとうございました。この調査をもとに、これまでの議会の活性化や今後の議会のあるべき姿について分析し、さつま町議会の活性化を図っていきたいと考えています。

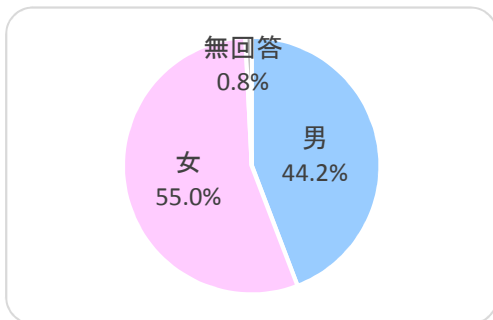
◎アンケート調査の概要◎

【調査地域】	さつま町全域
【調査対象】	町内18歳以上の男女1,000人（男500人，女500人） （年代別に対象人数を設定し無作為抽出）
【調査時期】	令和元年8月1日～8月31日
【回収数】	380人
【回収率】	38.0%

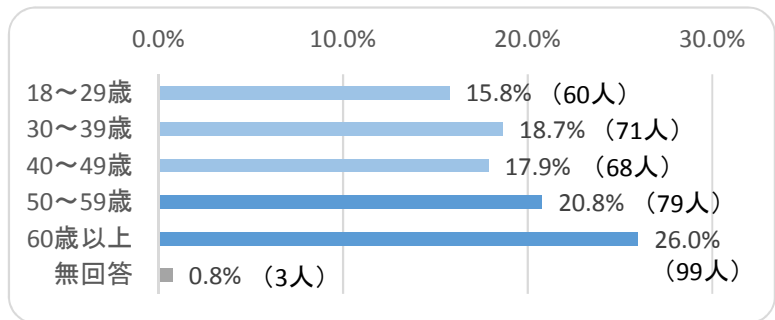
アンケート対象者	
30歳未満	200人
30歳代	200人
40歳代	200人
50歳代	200人
60歳以上	200人

I あなたのことについて

問 あなたの性別はどちらですか。



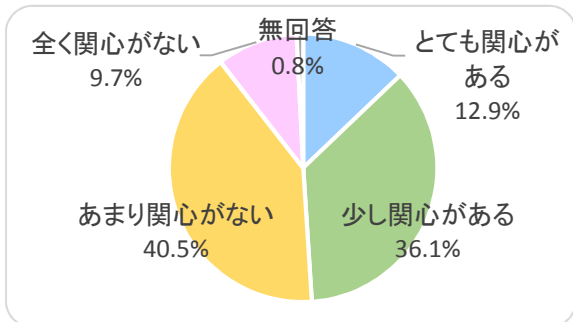
問 あなたの年代はどれですか。



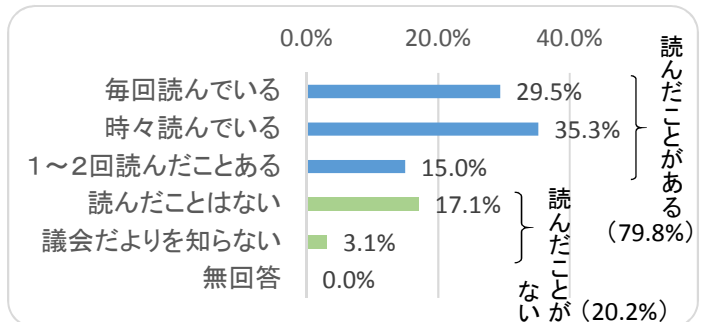
○男女比では女性の回答が多く、年代別では60歳以上の回答が多い結果となりました。

II さつま町議会について

問 さつま町議会に関心がありますか。

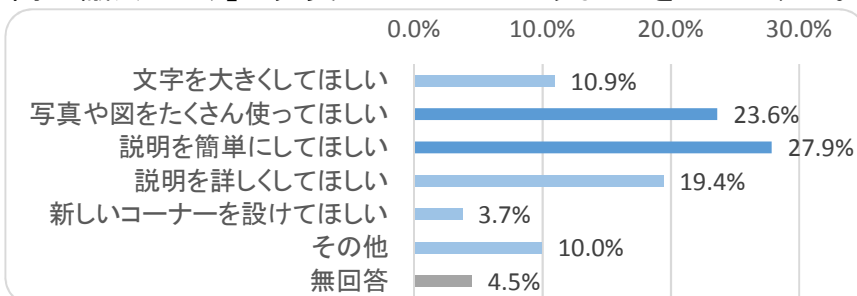


問 「議会だより」を読んだことがありますか。



○町議会に関心のある方・ない方はほぼ同数ですが、8割程度の方が議会だよりを読んだことがあり、毎回・時々読んでいる方は65%程度で、議会だよりへの関心の高さが伺えました。

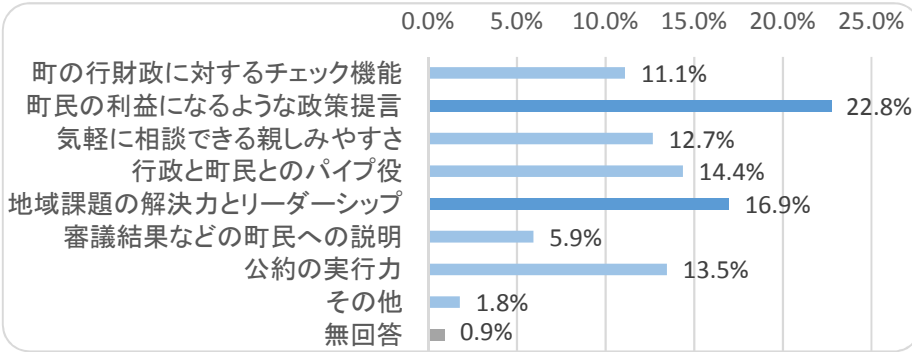
問 「議会だより」の充実のためにどのようなことを望みますか。



○説明を簡単にしてほしいという意見が最も多かったでした。
また、その他として、用語の解説やその後の結果などの記載を望む声もありました。

Ⅲ さつま町議会議員について

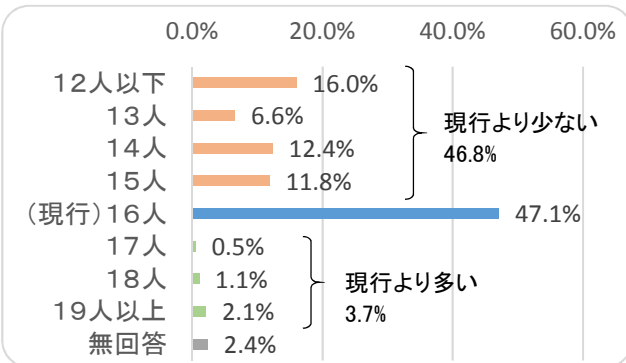
問 議員に対して特に何を期待しますか。



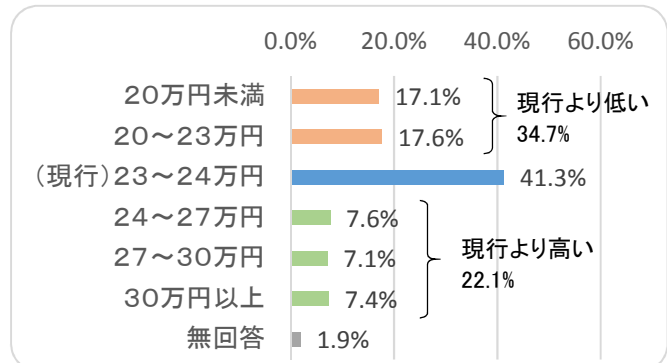
○町民のための政策提言や地域課題の解決力などに期待を寄せている意見が多いようでした。

また、その他として、何も期待しないという意見もありました。

問 議員定数は何人がよいと思いますか。



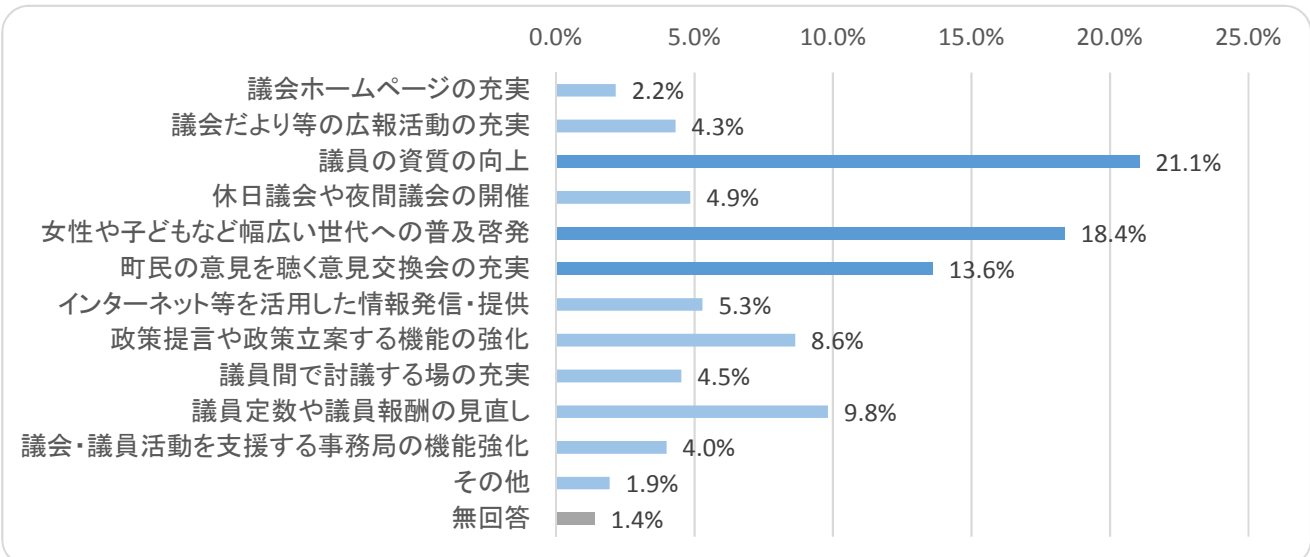
問 議員報酬はどれくらいが適当ですか。



○定数・報酬とも現行どおりが良いという意見が最も多い結果となりました。ただし、特に議員定数については、現行より少なくても良いという意見も多い結果となりました。

Ⅳ 議会改革について

問 今後のさつま町議会の改革について、取り組むべき課題は何だと思いますか。



○議員の資質の向上が最も多く、次いで幅広い世代への普及啓発、意見交換会の充実といった開かれた議会への取り組みについて、多く意見が寄せられました。

紙面の都合上、全ての質問を掲載することができませんでしたので、ご覧になりたい方は議会事務局へお越しいただくか、さつま町議会のホームページでご覧ください。

メモ欄